

第 378 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 3 年 6 月 29 日（火）午前 9 時 23 分～9 時 28 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 石橋総務部長
本部員 鈴木市民生活部長
本部員 小川福祉保健部長
本部員 片岡子ども家庭部長
本部員 門井環境部長
本部員 小俣都市建設部長
本部員 小川議会事務局長
本部員 上田教育部長
事務局 富田政策室長
白石政策法制担当主査

4 欠席者

- 5 議 題 1. 行政手続等における押印及び署名の見直しについて
2. その他

6 会議概要

本部長 それでは、議題 1 「行政手続等における押印及び署名の見直しについて」説明をお願いします。

事務局 6 月 22 日の行財政改革推進本部会議（以下、「会議」という。）で各部に確認を依頼し、この調査に記載すべき事務を追加する等、再度、整理した。

資料の 1 ページ目のおり、最終的な数字としては、「1 件数と割合」に記載のとおりである。

資料の 3 ページ目「今後の流れ」について、本会議で、押印と署名の見直しに関して承認されたら、8 月 1 日の施行を目指し、例規の整備を進めていく。

また、今回の見直しにより様式に変更を加えたもので、システムから出力するものについて、システムの改修を直ちに行えない場合は、システム改修までは、出力される様式の中で「印」と残るが、運用として押印は求めないこととして整理したい。

押印と署名の見直しに係る例規の改正は、押印を廃止した事務に関する様式を中心に行っていく。

改正の流れについては、本日の資料等を基に各部で改正対象となる例規を確認し、本則と様式の改正原義を作成し、各部で作成した改正原義を政策室で取りまとめ、「押印を見直す規則」といった条建ての例規を政策室で起案する。

行政委員会等は、事務局の決裁だけでは例規改正を行えないため、8 月 1 日施行が困難な場合は、なるべく早いタイミングで施行日を設定し、見直した内容で手続が行えるよう準備を進める。各部における改正原義の作成は、7 月 16 日までをお願いします。例規の改正を伴わないものについては、8 月 1 日までに見直し

た内容を反映させられるよう準備をお願いします。

本部長 何か質問・意見はあるか。

副本部長 改正の主な部分は様式に係る部分だが、例規データベースでは様式が省略されている。様式の原本はどこで確認できるのか。

事務局 様式の原本については、各部で保管しているので、各部の中で確認していただきたい。

本部長 他に質問・意見等なければ、本件については承認とする。これから行う事務手続については間違いのないよう進めていくようお願いする。

それでは、第378回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。